

令和 6 年度の主な環境施策について

1 地球温暖化防止設備導入助成制度【25,000 千円】（環境保全課）

(1) 目的

2050 年カーボンニュートラル達成に向け、再エネ設備・省エネ設備等の導入に対する助成を行う。

(2) 事業内容（令和 6 年度補助対象）

ア 既存助成対象設備

対 象 設 備	令和 6 年度 予定件数	令和 4 年度 実績件数
家庭用蓄電システム	3 4	2 1
建築物断熱改修（断熱材）	1 0	3 2 (断熱材・窓)
建築物断熱改修（窓）	2 0	
直管型 LED 照明器具	2 0	1 9
燃料電池発電給湯器 (エネファーム)	9	3
遮熱塗装	2 5	6 3
住宅エネルギー管理システム (HEMS)	1 0	6
E V 充電設備	1 6	—
V 2 H (ビークルトゥーホーム)	1	—

イ 新規助成対象設備

対 象 設 備	令和 6 年度 予定件数
太陽光発電システム	3 4
Z E V (E V ・ P H V ・ F C V)	3 0

2 緑と花の学習園のあり方検討【3,000 千円】（環境保全課）

(1) 目的

第二次墨田区緑の基本計画に基づき、区民の活動の場や機会を充実するため開園 40 年以上が経過した「緑と花の学習園」の機能の見直しを行い、学習機能の拡充を図っていく。

(2) 事業内容

区民や千葉大学等と緑と花の学習園のあり方や学習機能の強化といった機能の見直しについて検討する。

ア 緑（植物）等を学ぶ機能の強化

イ 施設・設備の更新・改良

ウ 植栽環境等の見直し 等

3 熱中症対策の強化【8,134千円】

(環境保全課、すみだ清掃事務所、保健計画課、高齢者福祉課)

(1) 目的

地球沸騰化と言われる中、熱中症対策は喫緊の課題である。気候変動適応法改正を受け、墨田区でも関係部署と連携を図りながら様々な対策を講じることで、区民等が健康で安心して暮らし続けられるまちをつくっていく。

(2) 事業内容

ア 指定暑熱避難施設の指定

- ・公共施設を「指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）」に指定し、夏季期間中、区民等が涼める場所を提供する。

イ 事業所としての熱中症対策

- ・屋外で業務を行う職員の熱中症対策の一環として、清掃事務所内に冷水器を設置する。

ウ 熱中症対策普及団体の指定

- ・熱中症対策に取り組む民間団体等を熱中症対策普及団体に指定する。指定団体と連携し、さらに効果的な普及啓発につなげていく。

エ 高齢者への熱中症対策

- ・「猛暑避難所（涼み処）」の設置、高齢者みまもり相談室による予防啓発、75歳以上の高齢者への予防啓発資料の配布を行う。

4 雨水ネットワーク全国大会の開催【2,000千円】（資源循環推進担当）

(1) 目的

「第14回雨水ネットワーク全国大会2024 in すみだ」を開催し、区民・企業・行政・学会などの様々な分野の人が、雨水活用等に関する情報交換や交流ができる機会を創出する。

また、この機会を活用し、墨田区の雨水活用の取組等について、広く区民や大会参加者にPRしていく。

(2) 事業内容

「墨田区の雨水活用」を区内外に広く発信するため、パネルディスカッションや企画展示等を実施する。

【大会概要】

時期：令和6年8月3日（土）及び8月4日（日）

※また水の週間内（8月1日から7日の期間）にサイドイベント等の実施も検討している。

場所：すみだリバーサイドホール外（墨田区吾妻橋1-23-20）

内容：未定（詳細な内容については、実行委員会で検討中）

※過去の大会では、基調講演、パネルディスカッション、子ども向けワークショップ等を実施している。

5 廃プラスチックの分別収集・再資源化の本格実施【432,146千円】（すみだ清掃事務所）

（1）目的

廃プラスチックを「ごみ」として処理せず、「資源物」として有効利用することで、プラスチックの資源循環を促進し、ごみの減量化と循環型社会の実現をめざす。

（2）事業内容

令和5年度の小規模地域を対象としたモデル実施を踏まえ、令和6年度から区内全域で廃プラスチックの分別収集・再資源化に取り組む。

- ・期間 令和6年4月～
- ・対象 区内全域
- ・方法 週1回「プラスチックの日」を設け、廃プラスチックを回収する

6 食品ロスの削減の推進【14,526千円】（すみだ清掃事務所）

（1）目的

食品ロス削減対策に取り組む各主体と連携し、官民一体となって、未利用食品の有効活用を図る。

（2）事業内容

ア ネットワークの構築

- ・立川リサイクルストックヤードを拠点とし、フードドライブで集めた食品の収集から配送までのロジスティクス体制を構築する。
- ・区内食支援包括ネットワーク「ごつつあんすみだ」との協定締結により、当該団体が寄付を受けた食品も保管。団体には食品全体のマッチングコーディネート、情報発信を担ってもらう。

イ 食品ロス量の経年把握

（仮称）墨田区食品ロス削減推進計画で掲げる事業効果検証及び見直しのため、経年的にごみの組成分析調査を行い、食品ロス量を把握する。